

令和4年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年6月29日（水） 午後9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、直井教育総務課長、牛丸学校教育課長、牛丸文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
ただ今から、令和4年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 令和4年度第3回臨時会の会議録の承認を行います。
定例会の会議録について「丸山委員」お願いいたします。

○丸山委員 令和4年度第3回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、令和4年度第3回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和4年度第3回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、令和4年度第4回定例会の会議録の承認を行います。
定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 令和4年度第4回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
 それでは、令和４年度第４回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和４年度第４回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第１１号「令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１４条第７項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第１１号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第１１号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第１１号「令和４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞ 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第１１号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 11 号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 2、協議 5「高山市文化財審議会への諮問について」を事務局より説明願います。

○牛丸文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 今回の諮問内容は、いずれも天然記念物である樹木の枯死に伴い文化財の指定を解除しようとするものですが、地域の貴重な資源である文化財の保存等に対する取り組みはどのようになっているのでしょうか。

また、今回指定を解除しようとするカスミ桜についての調査資料の内容を見ると、天然記念物であるにも関わらず地域による価値の認知度があまり高くないようですが、地域の資源としてもっと認知されるべきものと考えます。

○牛丸文化財課長 文化財の保護活動については、県の委託を受けた文化財巡視員が指定文化財の巡視活動を行っていただいているほか、3 年ほど前には所有者に対するアンケート調査を行うなど文化財の状況確認に努めているところです。今回枯れてしまった樹木についてはこうした調査にもかかわらず情報をつかめていなかったものもあります。

なお、今年においては、こうした状況を受け、樹木に関する実態調査を行うこととしており、調査活動を通じて所有者の意識を高めるとともに、広報活動についても、今回の調査結果を踏まえつつ検討していきたいと考えています。

○白田委員 個人が所有する文化財は、管理も大変だろうと思いますが、文化財の指定は、行政からの要請によるものなののでしょうか。それとも、個人の申請によるものなののでしょうか。

○牛丸文化財課長 文化財の指定については、基本的には所有者からの申請に基づき、審議会において文化財に指定すべきものかどうか審議し決定します。

○中野谷教育長 今回指定を解除しようとする清見町の「ゲンペイコバノミツバツツジ」はここ以外にもあるのでしょうか。

○牛丸文化財課長 もともとは山の中に自生していたもので、他ではあまり見られないものです。

○白田委員 個人所有の文化財の公開の状況はどのようなになっていますか。

○牛丸文化財課長 個人所有の文化財を公開する際には、円空仏など盗難の危険性があるものは所在地を非公表としているほか、文化財の広報の際には事前に所有者の了解を得るなど慎重な対応をとっています。このほか樹木については、踏圧による根の損傷を防ぐため、防護柵を設置するなどの対応も必要となります。

○長瀬委員 自分たちの地域に文化財という貴重な資源があることを知ってもらうことは大切なことですし、そうした貴重な資源が公開できればさらにいいことだと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第3、報告17「令和4年度教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 教職員の働き方改革を進めていく中では、すべきことの優先順位を決めなければなりません。その中でも児童生徒と接する時間の確保は最も重要なことの一つです。そのためには、学校がやらなければならないことが年々増えていく中で、それらのものを整理したり、やり方を変えたりしていくことも必要と考えます。

また、教科担任制である中学校では、空き時間に他の教員の授業の様子を見ることで自己の資質向上につなげることが可能ですが、教科担任制ではない小学校の教員は、こうした自由な時間を生み出しにくい環境にあると感じています。

○牛丸学校教育課長 学校生活の中で教員が児童生徒と接する時間が最も多いのは授業の時間であり、その中で、児童生徒にとって自分が如何に教師や周囲に認めもらえるかが重要と考えています。

また、小学校教員の資質向上の機会確保については、小中連携の取り組みをすすめる中で、中学校の教員が小学校の授業を行い、その様子を見るよう小学校の教員に促すことや、管理職が代わりに授業を行うことで若手教員が研修に参加する時間を生み出すなどの工夫が必要と考えています。

○中野谷教育長 小学校の教科担任制の状況について補足させていただきますが、英語の授業については、原則担任が行うこととされていますが、市では英語の免許を持つ教員や非常勤講師を配置し授業を行っているほか、小学5・6年生を中心に教科担任制が進んでいる状況にあります。こうした体制は学校の教員配置の工夫や教員の加配によってなされており、小学校教員の自由時間の確保については、以前より改善されて

いるととらえています。

○中野谷教育長 これまでに訪問いただいた学校に関する各委員の感想等について報告をお願いいたします。

○丸山委員 私は丹生川中学校に訪問させていただきましたが、いつでも掃除できるよう階段の踊り場にホウキが置いてあるなど、長寿命化改修を機に、きれいな校舎をいつまでも保ちたいという気持ちがよく表れていると感じました。

○野崎委員 私が訪問させていただいた新宮小学校では、様々な環境にある児童がいる中で、ベテランの教員が大変落ち着いて対応している様子や、若手の教員が児童の小さなつぶやきにも一生懸命に耳を傾け、それが他の児童の自由な意見につながる授業の様子が印象的でした。

また、ICTの活用についても学習指導員が他の教員に技術を教え、次の指導者を育てている姿が素晴らしいと感じました。

○白田委員 私は三枝小学校に訪問させていただきましたが、長寿命化改修の工事中で、声の小さい児童の声が聴きとりにくいこともありましたが、先生がうまくフォローしていました。

校長は聞く姿勢をととても大事にしており、他の教員もわくわくするような学校づくりに向け、全員が一丸となって取り組んでいる姿が印象的でした。

○桑谷委員 全体的な印象として、不登校児童生徒への支援などICTの活用がずいぶんと進んできている印象を受けました。学校現場に求められることが増えていく一方で、教職員の働き方改革を推進していかなければならず、これらの矛盾した取り組みをいかに進めていくかが難しい課題と感じました。私は宮中学校に訪問させていただきましたが、であい塾と連携という他地域とは異なった環境の中で、地域と一体となった取り組みの様子を見させていただきました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第4、報告18「部活動検討委員会について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 日枝中学校の軟式野球部でも今年度の新入部員が0人だった一方で、地域クラブの野球チームには募集上限よりも多くの入部希望があったと伺っており、部活動の

地域への移行が進んでいるという実感をもっています。こうした過渡期にある中で、クラブと学校との関りや中体連のあり方など検討すべき課題が多くありますので、早急に対応をお願いしたいと思います。

○牛丸学校教育課長　中体連の大会に地域クラブの参加を認める一方で、学校部活動と地域クラブの両方の参加が認められないといった方向性が示されるなど様々な動きが出てきている中で、部活動の地域移行に向け、移行期にある子どもたちを大事にしつつ、スケジュール感を持ちながら取り組んでいきたいと思っています。

○中野谷教育長　部活動改革については、来年度の中体連大会からクラブでの参加が認められるようになり、次の段階に入ってきているととらえています。生徒にとっては、どのような形で大会に参加するのか選択を迫られてきており、その対応を検討しなければなりません。

○白田委員　軟式野球については、市内で3つに分けて新チームで始動予定とのことで、このことは各校の顧問と会議で検討済みとありますが、こうした会議への保護者の参加はあるのでしょうか。

○牛丸学校教育課長　この会議は指導者が集まって行ったもので保護者の参加はありませんでしたが、会議には子ども達や保護者の意見を踏まえて検討を進めました。

○中野谷教育長　部活動は、活動種目の技能を高めることの他に、子ども達の居場所としての役割もあることから、部活動を地域に移行していく上ではこの点に十分に配慮する必要があります。

○野崎委員　荘川地域のバドミントンクラブのように、子どもから大人まで一体となって取り組んでいる好事例もありますので、地域クラブに移行する際には、活動が過度とならないようなルール作りも検討しながら地域移行を進めていってほしいと思います。

○桑谷委員　地域クラブに移行すると活動が過度になるということは必ずしもないと思いますが、その活動が社会人になっても楽しめながら取り組めるような環境づくりにつながることが理想だと思います。部活動や地域クラブ活動については、保護者の考えもあるとは思いますが、そこに参加する子どもの意思を一番に大切にしながら進めていってほしいと思います。

○白田委員　これまで部活動が放課後の生徒の居場所となっていたものが、今後は自分たちでそうした居場所を見つけていかなければならず、今はそうした力を付けさせる大事な時期でもあると思います。

クラブ活動に限らず、まちづくり協議会ともタイアップとした地域活動やボランティア活動など子ども達に様々な選択肢を提供できるような仕組みづくりができた

らいいと思います。

○丸山委員 清見地域では、清見の観光協会が中学生も巻き込んで地域をよくする活動をまちづくり協議会とも連携して取り組んでおり、地域の祭りへの参加や、生徒が発案したメニューを商品販売につなげるといったことを行っています。

子どもも大人も自宅や学校・職場とは別の「第3の場所（＝サード・スペース）」を作ることが重要と言われており、清見地域のこうした取り組みは地域と一体となったサード・スペースづくりの一つといえます。

○丸山委員 とある中学校の生徒は、部活動への参加が自由であることが周知されたことや自分が通う中学校に希望する部活動がないことから、自分たちでやりたい部活動を作ろうとしている動きもあるようです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午前10時50分からとします。

（休憩 午前10時45分～午前10時50分）

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告19「教育支援センター構想について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 広い市域を有する本市において、希望者に平等に対応できる環境をいかに整えるかが大きな課題であると思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告20「新型コロナウイルス感染症対策について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 7、報告 2 1 「令和 4 年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 8、報告 2 2 「高山市学校給食一之宮センターにおける灯油漏洩について」を事務局より報告願います。

○南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 9、報告 2 3 「古川国府給食センターが提供する学校給食への異物混入について」を事務局より報告願います。

○南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 1 0、報告 2 4 「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 11、協議 6「高山市子どもにやさしいまちづくり推進委員の推薦について」を事務局より説明願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、協議 3 について、事務局提案のとおり引き続き長瀬委員を推薦することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 6 については、長瀬委員を推薦させていただきます。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「学校閉庁日について」の報告をお願いします。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○直井教育総務課長 <教員採用試験 2 次試験の参観案内について報告>

○直井教育総務課長 <令和 4 年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催案内について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和 4 年度第 6 回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 3 0 分閉会